

新電元健保発健第2-16号

令和2年6月26日

事業主 殿

新電元工業健康保険組合

理事長 白 羽 真

令和2年度保健事業一部再開のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当健康保険組合に対しご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全ての区域において新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が解除されてから1ヶ月が経過しました。

現在、地方自治体の判断のもと経済活動が再開され、各医療機関についても感染防止対策として消毒や人数制限等を徹底し、徐々に健診事業を再開させていくとの情報が入ってきました。

しかしながら、ちょっと油断すると韓国や中国の様にクラスター（感染者集団）が発生してまいります。日本でも解除後早々に、各医療機関や学校、最近ではホストクラブや職場内でのクラスターが確認されており、いつ再び外出自粛の規制がかかるのか予断を許しません。

引き続き、気を緩めることなく“新しい生活様式”を国民一人ひとりがきちんと意識し、一丸となって、この新型コロナウイルスとの長期戦を戦っていくことが求められています。

この様な状況下ではありますが、被扶養者、任意継続被保険者の皆様より健診機会の提供に対するご要望を受け、一部凍結事業を“再開”させることとしましたのでお知らせ致します。

例年同様に、各ご家庭に『健康診断のご案内』を直接郵送させていただきますが、今年度の受診申込みにつきましては、加入者の皆様の判断とさせていただきます。受診の際には、感染防止策の徹底をお願い致します。

皆様には大変なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げますと共に、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、従業員の皆様へのご周知につきましてご協力賜ります様重ねてお願い申し上げます。

記

【補助再開事業】

生活習慣病健診（健康診断）

（対象者：30歳～75歳 被扶養者、任意継続被保険者）

【本件に関するお問い合わせ】

新電元工業健康保険組合

事務長 前田 衆

電話：042-972-8586

E-Mail：syu@kenpo.shindengen.co.jp

以 上